

都道府県赤字削減・解消変更計画書

(平成30年度以降 各市町村が定める期間)

都道府県名

熊本県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)							赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)						
赤字削減・解消計画の策定が必要な市町村は、赤字の要因(医療費水準、保険料(税)率・収納率等)の分析を行うとともに、赤字の解消に向け実効性のある取組(保険料率の改定、医療費適正化、収納率向上対策等)、赤字解消の目標年次及び年次ごとの計画を定めることとする。 なお、目標年次の設定に当たっては、適切な目標を定めて、計画的かつ段階的に取組を進めることとするが、保険料水準の統一を見据え、遅くとも令和11年度(2029年度)までには赤字を解消することを目指した計画を策定することとする。 県は、赤字削減・解消計画を実行する市町村に対し、その財政状況を注視し、赤字の要因分析、要因を踏まえた取組内容、解消予定年次の設定、根拠等について丁寧に確認を行い、助言等を行う。その際、目標年次の前倒しについても、具体的な取組と併せて検討する。また、その他の市町村において新たな赤字が生じないよう、あらゆる機会を活用し、定期的に助言等を行うこととする。							・保険料(税)率の見直し ・保険料(税)収納率向上のための取組を実施 ・医療費適正化のための取組を実施						
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
熊本市	952,762 千円	赤字削減予定額 (率)	170,000 千円(%)	70,000 千円(%)	222,762 千円(%)	70,000 千円(%)	70,000 千円(%)	70,000 千円(%)	70,000 千円(%)	70,000 千円(%)	70,000 千円(%)	70,000 千円(%)	・保険料率・賦課割合の見直し ・コールセンターの新設等による保険料収納率向上 ・保険料の納付方法は口座振替を原則とする 解消の目標年度:令和9年度
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	市町村の主な取組内容
		年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
宇城市	104,973 千円	赤字削減予定額 (率)	71,400 千円(%)	33,573 千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	・保険料率の見直し 解消の目標年度:令和7年度